

ぶかいさぎょうちーむ せんたく けつてい そうだんしえんぷろせす ていどくぶん ぎじょうし がつ
部会作業チーム(選択と決定・相談支援プロセス(程度区分))議事要旨(2月)

にちじ へいせい ねん がつ にち きん

1. 日時：平成23年2月15日(金) 14:30~17:00

ばしょ こうせいろうどうしょうていそうとう かいこうどう

2. 場所：厚生労働省低層棟2階講堂

しゅつせきしゃ

3. 出席者

いばらきざちょう かどやふくざちょう きたのふくざちょう あさひないいん おざわいいん みうらいいん
茨木座長、門屋副座長、北野副座長、朝比奈委員、小澤委員、三浦委員

ぎじょうし

4. 議事要旨

ざちょう だいいちきほうこく たぶかいいいん いけん こうろうしょう こめんと
(1) 座長より、第一期報告への他部会委員からの意見、厚労省からのコメント
せつめい おこな だいにき ろんてん ひありんぐ ていあん おこな
についての説明を行った。また、第二期の論点およびヒアリングについての提案を行
った。

ざちょう おも ていあんじこう いか

・座長からの主な提案事項は以下のとおりであった。

こんご しきゅうけつていぷろせす ていどくぶん か にーずあせすめんと かた ぎろん
・今後、支給決定プロセスや程度区分に代わるニーズアセスメントのあり方を議論
あ ひつよう でーた しりょう けんとう こうろうしょう ていしゅつ
するに当たって必要となるデータや資料について検討し、厚労省からの提出
そうき もと
を早期に求めたい。

きょうぎちょうせい しく ぶかい べつ じちたいしよくいん ひありんぐ じかい
・協議調整の仕組みについて、この部会とは別に自治体職員へのヒアリングを次回
ぶかい ぜんじつ がつ か じ じ とうきょうえきしゅうへん かいぎしつ かくほ
部会の前日の3月14日18時から21時に、東京駅周辺で会議室を確保し
じっし たいしょう にしのみやし こうろうしょう こめんと れいじ よこはまし
て実施したい。対象は、西宮市、厚労省のコメントにも例示されていた横浜市
かなが
などを考えている。

ざちょうていあん じちたいひありんぐ かん じゃっかん ぎろん いか

・座長提案である自治体ヒアリングに関しては、若干の議論をしたのち、以下のよ
けつてい
うに決定した。

にちじ ていあん にしのみや ほかかんとうけん じちたいすうかしょ いらい さんか つの
・日時は提案どおり、西宮、他関東圏の自治体数ヶ所に依頼し参加を募り、
ひありんぐ じっし
ヒアリングを実施することとなった。

じちたいしよくいん き こんしゅうちゅう いいんかん ひありんぐないよう
・自治体職員にどのようなことを聞くか、今週中に委員間でヒアリング内容をと

りまとめる。

(2) 第二期の検討内容についてのその他の意見は以下のとおり。

東京都発達障害支援協会からの意見書についての確認を行った。自己
決めてい せるふまねじめんと きょうどういしけつてい かんてん いしけつてい しえん
決定、セルフマネジメント、共同意思決定という観点から、意志決定を支援
する仕組みが必要となる。これは、検討すべき論点の「アドボカシーの仕組み」

にもかかってくる。

最終報告には、第1期における中間報告の内容をさらに掘り下げて書き込
んでいくべきであり。相談支援は幅広くあり、日中活動やパーソナルアシスタント
にも関わってくる。第一期の他のチーム報告書を受けて、さらに検討した
最終報告とすべきである。

具体的なスケジュール観を持ってやらないといけない。

基幹相談支援センターについては、施行規則が関わるので議論しづらい。厚労省
から政省令の方向性について、説明してもらうことも必要だと思われる。

他の部会委員のコメントについて、報告書の方向性と根本的に違うもの
については、そこを変えることは難しいのではないかと。少なくとも第1期の報告を
前提にしないと、議論は進まない。

(3) 座長から今後のスケジュールについて説明。

今後のスケジュールとして、3月の部会で、小澤委員からニーズアセスメントのあり
方について報告していただく。また現状の障害程度区分の評価を行い、新法
での支給決定の方向性を出す。協議調整システムについては、先駆事例につ
いて、自治体ヒアリングを踏まえて議論を行う。

4月の部会では、支給決定にむけての最終報告案を提示し議論を行い、
報告をまとめる。

(4) 厚労省からの提出を求めるデータ、資料について具体的に検討を行った。厚労省から提供してもらいたいデータとしてどのようなものが考えられるか。

・障害程度区分の変更率について知りたい。2次判定で大きく変わるのかどうかを知りたい。経年的な変化も見たい。

・障害程度区分についての不服申立が都道府県にどれくらい出ているのかも知りたい。

・変更率は、障害程度区分の妥当性の参考、また、不服申立は、利用者サイドからみてどうなのかの参考となる

・都道府県ごとに区分決定を受けている方の区分毎のパーセンテージを知りたい。

・手帳ごとの程度区分のパーセンテージも分かるなら知りたい。

・障害程度区分の2次審査にどういうケースを行い、どう審査しているのか知りたい。

・1次判定と2次判定の誤差が狭い方が望ましい。

・幅があつてこのくらいなら捕捉できるというものでもいい。

・訪問から審査会までどれくらい予算がかかっているかを知りたい。

・市町村審査会や研修にかかる費用についても知りたい。

・障害程度区分はできてから一貫して変わっていないので、前後の比較ができない。

・「障害支援区分」はどこを変えようとしたのか確認したい。

・2004年に厚生科研だったと思うが、遠藤さんが座長の研究会でかなりつ

めて議論していたように記憶しているので、参考にしてはどうか。

・相談支援事業者の委託数と指定数、また委託費の額についても知りたい。

・サービス利用計画書の支給決定件数も知りたい。

・以下の①～⑥を含め、必要な資料を一覧表にまとめて各委員で確認後、厚労省にデータ提出を依頼することとなった。

① 障害程度区分の2次判定での変更率の経年的な変化

② 障害程度区分に係る不服申し立ての件数

- ③ 都道府県別・障害種別別の障害程度区分の各区分割合
とどうふけんべつ しょうがいしゅべつべつ しょうがいていどくぶん かくくぶんわりあい
- ④ 市町村審査会に係る費用（調査～審査まで）
しちょうそんしんさかい かかわ ひょう ちょうさ しんさ
- ⑤ 相談支援事業所の委託されている数と指定されている数、委託費の額
そうだんしえんじぎょうしょ いたく かず してい かず いたくひ がく
- ⑥ 障害支援区分に関する検討資料（遠藤研究班報告書、障害
しょうがいしえんくぶん かん けんとうしりょう えんどうけんきゅうはんほうこくしょ しょうがい
支援区分の在り方等に関する勉強会の議事録等）
しえんくぶん あ かたとう かん べんきょうかい ぎじろくとう

- (5) 三浦委員より、第一期報告を受けて支給決定における「合議体」の役割
みうらいいん だいいちきほうこく う しきゅうけつてい ごうぎたい やくわり
や機能を中心に、説明および第一期報告についての課題整理の報告があった。
きのう ちゅうしん せつめい だいいちきほうこく かだいせいり ほうこく
(資料に基づき説明)
しりょう もと せつめい

- (多層的相談支援体制について)
たそうてきそうだんしえんたいせい
・多層的相談支援体制が上下関係に見える。利用者にとって利用し易い
たそうてきそうだんしえんたいせい じょうげかんけい み りようしゃ りよう やす
ネットワーク型の方が有効に機能するのではないか。
ねっとわーくがた ほう ゆうこう きんのう
・総合相談支援センターは、つなぎ法の基幹相談支援センターとの整合性が
そうごうそうだんしえんせんた ほう きかんそうだんしえんせんた せいごうせい
必要。また、設置の考え方としては、人口割ではなく市町村を基本とすべき。
ひつよう せっち かんが かた じんこうわり しちょうそん きほん
(支給決定プロセスについて)
しきゅうけつていぶろせす
・障害当事者、相談支援専門員、地域の社会資源や障害のある人の状況
しょうがいたうじしゃ そうだんしえんせんもんいん ちいき しゃかいしげん しょうがい ひと じょうきょう
をよく知る者等の関係者の参画等を得た「合議体」で、協議・調整による
し ものとう かんけいしゃ さんかくとう え ごうぎたい きょうぎ ちょうせい
支給決定を行う仕組みとすべき。
しきゅうけつてい おこな しく

ほうこく う じゃっかん いけんこうかん おこな おも いけん いか
報告を受けて、若干の意見交換を行った。主な意見は以下のとおり。

- ・第1期の報告の相談支援体制は、機能で整理しており、上下関係ではない。
だい き ほうこく そうだんしえんたいせい きんのう せいり じょうげかんけい
 - ・合議体でサービス利用計画を作成する構造は、かえって複雑で困難ではない
ごうぎたい さーびすりようけいかく さくせい こうぞう ふくざつ こんなん
- か。
ごうぎたい さーびすりようけいかく さくせい びるといん きょうぎ ちょうせいもでる
・合議体にサービス利用計画の作成がビルトインされており「協議・調整モデル」
にならない。

げんば しきゅうけっていぶろせす ふくざつほんとう い こえ おお
・現場から、支給決定プロセスが複雑で本当にできるのか言った声が多かったの
ほう しんぷる ていあん
で、この方がシンプルではないかという提案である。

そうだんしえんせんもんいん さーびすりようけいかく さくせい ごうぎたい ていしゅつ
・相談支援専門員がサービス利用計画を作成し、それを合議体へ提出する
いめーじ
イメージ。

てつづ おも ごうぎきかん めつけやく しきゅうけっていぶろせす かてい
・手続きが重い。合議機関はあくまでお目付役であり、支給決定プロセスの過程で
ごうぎきかん とお ひと おお
合議機関を通らない人も多くいる。

ごうぎたい さーびすりようけいかく さくせい しちょうそん しきゅうけってい いったい み
・合議体でのサービス利用計画の作成と市町村の支給決定が一体に見える。
しきゅうけっていぶろせす きゅうふかんり おそ
この支給決定プロセスは給付管理になる恐れがある。

しんぷる わ やす しきゅうけっていぶろせす
・シンプルで分かり易い支給決定プロセスであるべき。

ぎろんほんにんちゅうしんけいかく い かた
・これまでの議論は、本人中心計画は、どういう生き方をするか、どうい
れくりえーしょん ふく とうじしゃがわ た さくせい きゅうふ
レクリエーションをするかなどを含めて当事者側に立って作成。このうち、給付に
かかわぶぶん きょうぎちようせい おこな いめーじ
係る部分について協議調整を行おうというイメージである。

ほんにん おも きぼう ふ けいかく さくせい きほんてき かんが かた
・本人の想いや希望を踏まえた計画を作成するという基本的な考え方は、これ
そうだんしえんいん けんしゅう なか あき げんば ねづ
までも相談支援員などの研修の中で明らかにしており現場に根付いてきている。

だいいちきさぎょう ちーむ ほうこく しきゅうけっていぶろせす ぎょうせいがわ そうだんしえん
・第一期作業チーム報告の支給決定プロセスは、行政側、相談支援
せんもんいん じんざいようせい きばん うご しちょうそんたんとうしゃ
専門員などの人材養成や基盤がないと動かない。市町村担当者の
そーしゃるわーくきのう もんだい
ソーシャルワーク機能も問題となる。

そうだんきかん ほんにん さーびすりようけいかく つく ひつよう おう ほんにん
・相談機関と本人がサービス利用計画を作るだけでなく、必要に応じて本人と
そうだんきかん あどぼかし かんけいしゃ つく きょうぎちようせい ぱりえーしょん
相談機関とアドボカシー関係者が作って協議調整するなどバリエーションが

あつてよい。

さまざま いけん おも じつげんかのうせい してん ひつよう
・様々な意見があるとは思いますが、実現可能性という視点が必要。

じつげんかのうせい さぎょうちーむ かんが さとうぶがいちよう はなし
・実現可能性は作業チームで考えるべきことではない。佐藤部会長から話があつ
わたしたち やくわり しょうがいしゃせさく かいかく ろん ていあん
たように、私達の役割は障害者施策を改革し、あるべき論を提案することで

はないのか。

にしのみやし せんしんち げんば きょうぎ ちようせいもでる むり こえ
・西宮市のような先進地もあるが、現場から「協議・調整モデル」は無理という声
じちたい しょうがいたんとうしゃ ふあん くうちゅう ぎろん
があり、自治体の障害担当者は不安をもっている。空中で議論しているのではな

いかと言われる。

しちょうそん もでるてき じっし けっか ふ ね なお ひつよう
・いくつかの市町村でモデル的に実施し、その結果を踏まえて練り直すことも必要。

じつげんかのうせい い すうねん けんしゅう じんざいようせい
・ 実現可能性と言うが、これまで10数年にわたって研修で人材養成してきているので準備はできている。今になってできないというのはどうか。

そうだんしえんきかん けんしゅうないよう いめーじ しちょうそんたんとうしゃ けんしゅう
・ 相談支援機関への研修内容はイメージできるが、市町村担当者への研修内容をどの程度まで提案できるかが課題。

しちょうそん きょうぎ ちょうせいもでる じっし もと しちょうそんかくさ みと
・ 市町村に「協議・調整モデル」の実施を求めることは、市町村格差を認めることと同義だと考えている。いまこそ都道府県や広域的支援の在り方が問われている。

だいいちきさぎょうち一むほうこく ず しきゅうけつてい ふろーチャーと せいりつ たんい
・ 第一期作業チーム報告の図3「支給決定のフローチャート」が成立する単位があるのではないか。ある程度広域連合などを行ってもらうことを前提に考えるべき。

ごうぎきかん しちょうそん がいどらいん はんだん けーす しもんきかん ふふく
・ 合議機関は市町村がガイドラインでは判断しづらいケースの諮問機関、不服申立機関は利用者の諮問機関というイメージであり、2つの機関が必要。いまでもある。

こうろうしょう こめんと じんけんひ ざいげんもんだい ちゅうしん ざいげんもんだい かんが
・ 厚労省のコメントは、人件費（財源問題）が中心。財源問題をどう考えるか。

いっばんざいげんか こうせいろうどうしょう せつめい ほう
・ 「一般財源化」について、厚生労働省から説明をしてもらった方がよいのでは。

こうふぜい ふ ほ
・ 交付税を増やして欲しい。

さいご いか てん かくにん
最後に以下の点を確認した。

じかい しきゅうけつていぶろせす さら ぎろん に一ずあせすめんと あ かつ
次回は、支給決定プロセスを更に議論する。とくに、ニーズアセスメントの在り方について、諸外国の状況も含め小澤委員から報告していただく。

なかにしいいん おおはまいいん いけんしょ だ かくじかい よ
・ 中西委員と大濱委員から意見書が出されたので、各自次回までに読んでくることを確認。

がつ か げつ じ じ しちょうそん ひありんぐ じっしよてい
・ 3月14日（月）18時から21時に、市町村へのヒアリングを実施予定。